

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年9月3日
【会社名】	シグマ光機株式会社
【英訳名】	SIGMA KOKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 森 玲二
【本店の所在の場所】	埼玉県日高市下高萩新田17番地2
【電話番号】	(042)985-6221(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 菊池 健夫
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区緑一丁目19番9号
【電話番号】	(03)5638-8221(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 菊池 健夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年8月28日開催の当社第39回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年8月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役として、森吟二、近藤洋介、菊池健夫、小林祐二、中村良二を選任する。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、大野隆久、山口秀一を選任する。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって任期満了により退任する取締役水村峯夫氏、取締役山口秀一氏、取締役田坂隆昌氏及び平成26年1月31日付をもって辞任した取締役原口康史氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

第4号議案 取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

平成26年6月23日開催の取締役会において、取締役及び監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議したことに伴い、第1号議案で承認された場合に重任する取締役3名及び在任中の監査役1名に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、取締役に対して総額154,280千円、監査役に対して総額4,565千円の退職慰労金を打ち切り支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成割合 (%) (注) 1	可決要件	決議結果
第1号議案						
森 玲二	52,506	105	0	98.80	(注) 2	可決
近藤 洋介	52,489	122	0	98.77	(注) 2	可決
菊池 健夫	52,438	173	0	98.68	(注) 2	可決
小林 祐二	51,964	647	0	97.78	(注) 2	可決
中村 良二	52,566	45	0	98.92	(注) 2	可決
第2号議案						
大野 隆久	51,935	676	0	97.73	(注) 2	可決
山口 秀一	52,455	156	0	98.71	(注) 2	可決
第3号議案						
退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件	52,283	328	0	98.38	(注) 3	可決
第4号議案						
取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件	52,384	227	0	98.57	(注) 3	可決

(注) 1 . 賛成の割合は、本株主総会前日までに事前行使された議決権(事前行使分)の数と、当日出席した株主の議決権行使の数の合計を分母とし、事前行使分のうち賛成の議決権と当日出席した一部の株主から議案の賛否等に関して賛成が確認できた議決権の数の合計を分子として、その割合を示したものであります。

(注) 2 . 決議の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の本株主総会の出席と、その出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注) 3 . 決議の可決要件は、本株主総会に出席した議決権を行使することが出来る株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に当該株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までに行使された議決権の数と当日出席した株主のうち賛否等を確認できた一部の株主の議決権の数を合計したことにより、決議事項が可決されるための要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日に出席した株主のうち賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない議決権の数を加算しておりません。

以 上